

「竹島の日」記念式典

令和7年2月22日

開会にあたり、主催者として、一言ご挨拶申し上げます。

平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、20回目の「竹島の日」を迎えました。このような中、政府から今井絵理子内閣府大臣政務官、「日本の領土を守るため行動する議員連盟」の国会議員の皆様、地元選出の国会議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様にはご多忙の中ご出席いただきましたことに、心より御礼申し上げます。

さて、竹島は、わが国固有の領土であります。韓国が「李承晩ライン」宣言を行い、竹島を不法占拠してから、70年以上が経過しました。島根県の「竹島の日条例」は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組を促したいという県民の皆様の切なる願いを受け、20年前に島根県議会において、議員提案により制定されました。そして、「竹島の日条例」は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、県の活動の大きな推進力となったのであります。

近年の動きを見ますと、学校教育において、平成29年の小・中学校、平成30年の高等学校の学習指導要領が改訂され、全国の小・中・高等学校で竹島問題を含む領土・主権教育の充実が図られました。政府においては、令和2年の「領土・主権展示館」の移転に伴い展示内容の充実が図られ、以降、地方巡回展として、竹島など領土問題のパネル展が全国各地で開催されています。また、「領土・主権展示館」は、この4月に、リニューアルオープンを予定されており、竹島等に関する事実や、我が国の立場に関する正確な理解を国内外に浸透させていくための発信拠点として、さらなる強化が図られるとのことです。県においては、令和3年から第5期竹島問題研究会を開催し、竹島に関する歴史的事実の調査をはじめ、日韓両国の主張の整理・検証や、竹島に関する学習を推進するための検討などを進め、今年2月、「竹島問題に関する調査研究」最終報告書を取りまとめたところであります。引き続き、政府の動きを後押しできるよう取り組んでまいります。

他方、最近の韓国側の動きを見ますと、国会議員による竹島への上陸、竹島に関する軍事訓練など、竹島の不法占拠を既成事実化しようとする動きが続いております。日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。政府には、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合いが不可欠であります。政府には、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、訴えていかねばなりません。県としましては、国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府主催による「竹島の日」式典の開催や、「竹島の日」の閣議決定、政府による研究機関や、隠岐の島町への啓発施設の設置などを強く求めてきたところであります。竹島問題の解決に向けた政府の主体的な取組がすみやかに実行されるよう、引き続き、強く求めてまいります。

結びに、本日まで出席の皆様方には、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。